

区 分	元防衛省職員との面会	元防衛省職員に対するブリーフィング
情報部署に 所属する 職員	【事前許可+結果報告】 ○事前に、職務上の上級者（職務上の上級者に管理者又は保全責任者がいる場合には、当該管理者又は保全責任者。以下同じ）に申請するとともに、面会結果について報告	【禁止（例外なし）】 ○ブリーフィングの実施を禁止（例外なし）
	【複数人での対応】 ○必ず複数の職員で対応	
情報部署 以外の部署 に所属する 職員	【事後報告】 ○面会后、職務上の上級者に報告	【事前許可+結果報告】 ○事前に、職務上の上級者に申請するとともに、ブリーフィングの実施結果について報告 ※依頼については連絡調整部署において受け付け
	【複数人での対応】 ○必ず複数の職員で対応	【複数人での対応】 ○必ず複数の職員で対応
特異な情報 提供等の 働きかけ	【直ちに中止し報告】 ○直ちに、面会及びブリーフィングを中止するとともに、保全責任者等を通じて、その旨を各機関等の長に対して速やかに報告	



(改善後) 元職員との面会・ブリーフィングの対応要領

改善後

【改善箇所：赤枠内】

区 分	元防衛省職員との面会	元防衛省職員に対するブリーフィング
情報部署に所属する職員	<p>【事前許可 + 結果報告】 ※変更なし</p> <hr/> <p>【複数人での対応】 ※変更なし</p>	<p>【禁止（例外なし）】 ※変更なし</p>
情報部署以外の部署に所属する職員	<p>【事後報告】 ○面会后、職務上の上級者に報告 募集・援護業務、調達等関係業務に従事する職員については、面会時において秘密情報を要求されるなど特異な働き掛けがあった場合にのみ、その旨を各機関等の長に対して速やかに報告する</p> <hr/> <p>【複数人での対応】 ○原則複数の職員で対応するが、業務に支障をきたすなど複数人で対応することができない場合は、職務上の上級者の事前了解を得れば単独で対応できる。</p>	<p>【事前許可 + 結果報告】 ※変更なし</p> <hr/> <p>【複数人での対応】 ○原則複数の職員で対応するが、業務に支障をきたすなど複数人で対応することができない場合は、職務上の上級者の事前了解を得れば単独で対応できる。</p>
特異な情報提供等の働きかけ	<p>【直ちに中止し報告】 ※変更なし</p>	